

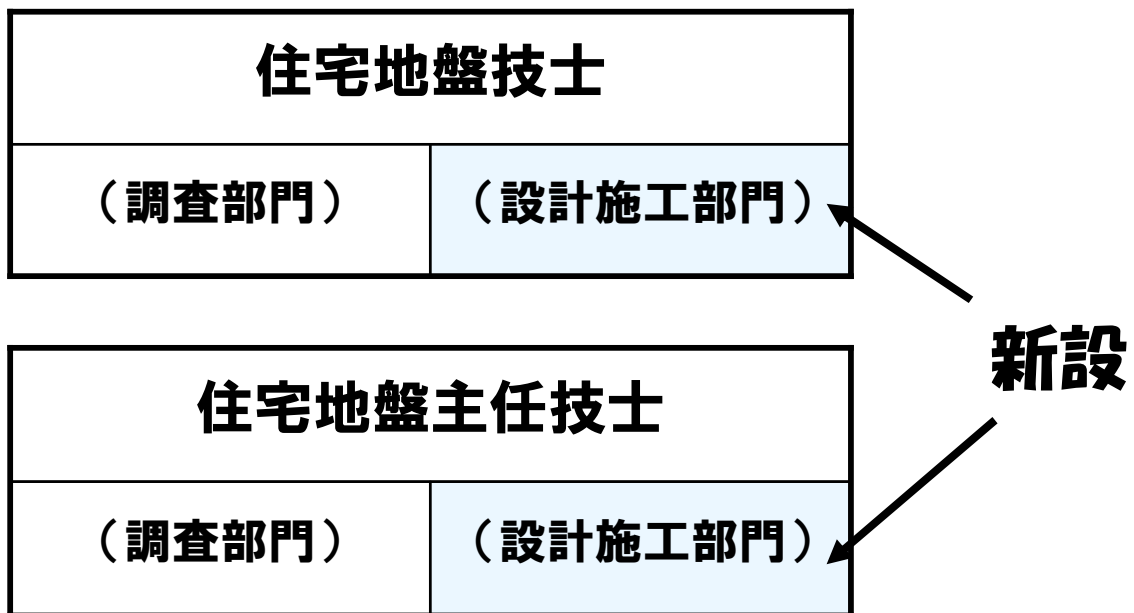
技術者認定資格試験制度 改訂のご案内



地盤補強工事

「設計施工部門」が新設されます

2008年10月5日より実施



資格は次の4種類となります

- ・ 住宅地盤技士 (調査部門)
- ・ 住宅地盤技士 (設計施工部門)
- ・ 住宅地盤主任技士 (調査部門)
- ・ 住宅地盤主任技士 (設計施工部門)

1、設計施工部門とは？

これまでは地盤調査中心の資格制度



地盤補強工事の

「設計」「施工管理」「品質管理」を中心とした資格も設ける

住品協は住宅地盤の品質向上を目的に掲げ地盤事故の根絶を目指しています。これまでは「品質向上の第一歩は地盤調査である」との認識から、調査を中心とした啓蒙活動、技術者教育、認定資格試験、調査研究を行ってきました。

しかしながら地盤事故（主に建物の不同沈下）は地盤補強工事の設計・施工の瑕疵に起因することも多いこと、また同業者間競争激化の中で安かろう悪かろうの工事が見受けられると聞き及ぶに当って、今般住宅地盤補強工事設計施工の品質向上を目的とした資格を設けることとしました。

住品協活動の中で昨年は「住品協技術基準書」を発行することができました。今回設計施工部門資格が加わることで、最低限守るべき調査・工事の基準と、それを実施、監督する認定資格者という一体の構図が出来ることとなります。今後これらをさらに充実させるべく会員皆様のご協力をお願いいたします。

2、資格試験制度の活用

- 建築主、建築業者（ハウスメーカー、工務店等）、国交省指定保険法人（2008年4月以降）等に対し、住品協認定資格者の利用をさらに働きかけます。

住宅地盤の業務には以下の資格者を使うようにと提案します

| 業務 | 資格 |
|------------------------------------|------------------|
| 地盤調査の実務 事前調査、現地調査、地盤解析 | 住宅地盤技士（調査部門） |
| 地盤調査の承認及び責任者 基礎仕様判定の承認 | 住宅地盤主任技士（調査部門） |
| 地盤補強工事の実務 設計、施工管理、品質管理 | 住宅地盤技士（設計施工部門） |
| 地盤補強工事の承認及び責任者 設計の承認、工事完了引渡しの承認 | 住宅地盤主任技士（設計施工部門） |

- 資格者の有無によって住品協内で会員区分を設けることが今後検討されます。

現状は入会時も入会後も、住品協活動への関与度合に関係なく同一の正会員となっておりますが、どんな会社でも条件無く入会できて同列なのは問題だという意見が一部にあります。今後、調査件数、施工件数に応じた適正な資格者数が確保されているかどうかで、例えば正会員・準会員に区分する、等の検討がされます。

3、資格(技士、主任技士)概要

- 住宅地盤技士（調査部門）（設計施工部門）

住宅地盤の実務に携わる方には必須の資格となります。「住品協基準書」に基づいて最低限知っておいて欲しいことを中心に出題します。基礎的な問題が多いので合格率はある程度高くなると予想しています。尚、記述問題はありません。

- 住宅地盤主任技士（調査部門）（設計施工部門）

専門性が高く、指導・監督者に必須の資格となります。「住品協基準書」「小規模建築物基礎設計指針」「建築基礎構造設計指針」「建築関係法令の書籍」などの参考図書を中心として、地盤業務の実務経験に基づく広く深い知識が要求されます。

4、試験実施について

※正式案内は4月です

- 新制度試験の実施

- ・ 2008年（平成20年）から実施
- ・ 10月5日（日）全国8地区10会場で実施
札幌、仙台、東京3会場、高崎、名古屋、大阪、岡山、福岡

- 両部門（調査部門）（設計施工部門）同時受験

可能です。

調査部門の技士、主任技士の試験は午前、設計施工部門の技士、主任技士の試験は午後に行われるため、1日で両部門の受験ができます。

5、試験対策

- 出題傾向

本年度の資格試験出題傾向を、7月初旬に地盤通信と住品協ホームページで発表します。尚、調査部門の試験にも設計施工に関する問題がある程度出題されます。逆に設計施工部門の試験にも調査に関する問題が出題されます。

- 参考図書

- 「住宅地盤の調査・施工に関わる技術基準書」「ロケーション手帳」
- 「小規模建築物基礎設計指針」「建築基礎構造設計指針」「建築関係法令の書籍」
- 「資格試験問題解説集（2008年版）※作成中」

※主任技士受験者は住品協HPに掲載してある推薦図書すべてが対象とお考えください。

6、現資格者について (住宅地盤調査技士、住宅地盤調査主任技士)

- 現資格者は本年 12 月をもって自動的に、住宅地盤技士（調査部門）、または住宅地盤主任技士（調査部門）資格者となります。
- 現資格者で設計施工部門資格を希望される方
 - ・「設計施工部門資格認定セミナー」を受講ください。セミナー受講と効果測定合格を条件に設計施工部門の資格を与えることとします。
※もちろん受験合格を目指すのは構いません
 - ・「認定セミナー」は、定例の年 1 回住宅地盤セミナーに兼ねて 7 月に実施されます。
 - ・現資格の有効期限（4 年間）内に「認定セミナー」を受講してください。「認定セミナー」は今年から 2011 年まで 4 年間実施します。また有効期限を残して早く受講するのは構いませんが、認定後の有効期限は現資格の有効期限と同じです。

7、住宅地盤セミナー(兼設計施工部門資格認定セミナー)

※正式案内は 4 月です

- 日時・場所
 - ・ 2008 年 7 月 5 日(土) 札幌、東京、金沢、大阪、熊本
 - ・ 2008 年 7 月 12 日(土) 仙台、東京、高崎、名古屋、岡山
- 対象者
 - ①一般の方
 - ②現資格更新者（調査部門のみの更新）
現資格取得から 4 年目で設計施工部門資格を必要としない方にとっては通常の資格更新セミナーです。効果測定を受ける必要はありません。
 - ③現資格者で設計施工部門資格を希望される方
受講及び効果測定合格が資格付与の条件です。
本年の資格付与日は受験合格者と同じ 12 月となります。
- 時間割（予定）
 - 午前 調査部門講義
 - 午後 設計施工部門講義
(一般の方と現資格更新者はここまで)
 - 15:30～ 効果測定 (60 分)

以上